

2027 年度版「こんにちは藤沢市です」
作製・印刷に関する情報提供依頼
(R F I : Request For Information)

2025 年(令和 7 年) 12 月 1 日

藤沢市役所 企画政策部
広報シティプロモーション課 広報担当

1. 概要

(1) 件名

2027年度版「こんにちは藤沢市です」作製・印刷業務

(2) 目的

本市への転入者向けに、市政情報、各種制度や手続き方法、公共施設等が掲載されている冊子を配布するため。

(3) 期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで(予定)

(4) 作製部数

21,000部

(5) サイズ

A4

(6) ページ

表紙4ページ、市政情報部分＝160ページ(増減10Pあり)、
企画部分・広告＝指定なし

※ 本誌の性格を考慮し、より多くの情報提供に努めるため、広告部分においては、市政情報と同程度の生活に密着したものを独自で収集すること。なお、広告の取り扱いについては「こんにちは藤沢市です」広告取り扱い基準(別紙1)に従うこと。

(7) 作業内容

- ① 冊子の作製(原稿に手書きで赤字修正したものをデータに反映させる作業等)
- ② 原稿作製
- ③ レイアウト・校正・印刷・製本・配送

(8) その他

- ① 著作権等については、市政情報部分の著作権は藤沢市に帰属するものとし、掲載する写真、図表、イラスト類は藤沢市のホームページへの掲載や他のパンフレット等への転載等は、公共用としてのみ無償で、藤沢市の判断により2次利用できる。また、受注者が受注者の費用で本冊子を増刷することは妨げないが、この場合は藤沢市の許諾を得るものとする。
- ② 経費については広告料収入で賄うことを前提とし、市の負担を極力抑える努力ができること。
- ③ 2025年度版「こんにちは藤沢市です」は、藤沢市役所本庁舎6階広報シティプロモーション課の他、各市民センター、市民窓口センターなどで配架しています。本依頼と掲載するデータを参考としてください。

2. 情報提供の依頼内容

(1) 会社概要(パンフレット可)

(2) 他自治体での作製実績の有無(有る場合、冊子の提供)

(3) 概算見積と内訳

(4) その他有益となる情報

※ (2)～(4)については、A4両面2枚以内にまとめてください。

3. 資料の提出方法

(1) 資料形式

「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft PowerPoint」で
読込可能なファイル形式とする。

※ パンフレット等については紙又はPDF形式による提出も可

(2) 提出方法

電子メールまたは郵送

(3) 提出期限

2026年(令和8年)1月15日(木)午後5時まで

(4) 提出先

「5. 問い合わせ先」のとおり

4. 質問事項

本R F Iに質問がある場合は、次のとおりとする。

(1) 質問方法

別紙2「質問書」に記載の上、「5. 問い合わせ先」のEmailに送付。

なお、電話・FAX・来庁（郵送）での提出は不可とする。

(2) 質問受付期限

2025年（令和7年）12月22日（月）正午まで

(3) 回答方法

質問者に電子メールにて回答

(4) 回答期限

2026年（令和8年）1月6日（火）午後5時まで

5. 問い合わせ先

(1) 住所

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1-1

(2) 電話番号

0466-50-3500

(3) Email

fj-kouhou@city.fujisawa.lg.jp

(4) 担当

藤沢市役所企画政策部広報シティプロモーション課広報担当

6. 注意事項

- (1) この情報提供依頼は、今後の業務の検討をするためのものであり契約を前提としたものではありません。
- (2) 情報収集した結果、業務を実施しない場合もあります。
- (3) 本情報提供依頼の参加による、今後の調達に有利または不利に取り扱われることはありません。
- (4) 今後実施を予定する調達への貴社が応じる義務が生じるものではありません。
- (5) 他自治体等へすでに提供した資料やパンフレットがあれば利用してかまいません。
- (6) 資料についてご説明いただける場合は、事前にご連絡をお願いします。
- (7) 提供いただいた資料は、目的の範囲内で利用します。また、当市以外の外部へ提供することはありません。また提出いただいた資料等は返却いたしません。
- (8) 情報提供に要する費用は、貴社のご負担となります。
- (9) 情報提供いただいた事業者に対して、当市から質問させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

以上